

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（アセキノシル等5品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集について寄せられた御意見について

令和5年5月
厚生労働省医薬・生活衛生局
食品基準審査課

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（アセキノシル等5品目）の残留基準の改正）について、令和5年2月6日から同年3月7日まで、御意見を募集したところ、5件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。